

11月定例会の流れ

11月定例会では、議案審議と一般質問を行いました。

11/22

開会
提案理由説明 ※1

議案（条例の一部を変えることや、令和5年度補正予算など）について審議し議決しました。

11/27

議案審議
付託 ※2

チェック! P5

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査 ※3 を行うこともできます。

11/28~30

常任委員会
開催

チェック! P6~8

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

12/5~8

一般質問

チェック! P9~19

12/8

閉会
議案審議

チェック! P5

用語
解説

※1… 市が市議会に対して、提出する議案の説明を行うことです。

※2… 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審査を託します。この託す行為を“付託”といいます。

※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会（総務文教、環境厚生、産業都市）が組織されています。